

70歳未満の方(月額)

適用区分		自己負担限度額	4回目以降 多数該当	食費の自己負担額 (1食分)
区分	基準年収			
ア	約1,160万円～ 健保: 標報月額83万円以上 国保: 年所得901万円超	252,600円＋ (総医療費－842,000円) × 1%	140,100円	460円
イ	約770万円～1,160万円 健保: 標報月額53万～79万円 国保: 年所得600万～901万円	167,400円＋ (総医療費－558,000円) × 1%	93,000円	
ウ	約370万円～770万円 健保: 標報月額28万～50万円 国保: 年所得210万～600万円	80,100円＋ (総医療費－267,000円) × 1%	44,400円	
エ	～年収約370万円 健保: 標報月額26万以下 国保: 年所得210万円以下	57,600円	44,400円	
オ	市民税非課税	35,400円	24,600円	210円 91日目から 160円 長期該当

70歳以上75歳未満の方(月額)

適用区分		自己負担割合	自己負担限度額	4回目以降 多数該当	食費の自己負担額 (1食分)
一定以上所得	課税所得 690万円以上	3割	252,600円＋ (総医療費－842,000円) × 1%	140,100円	460円
	課税所得 380万円以上		167,400円＋ (総医療費－558,000円) × 1%	93,000円	
	課税所得 145万円以上		80,100円＋ (総医療費－267,000円) × 1%	44,400円	
課税一般	課税所得 145万円未満	57,600円	44,400円		
低所得Ⅱ	市民税非課税	2割	24,600円	/	210円 91日目から 160円 長期該当
低所得Ⅰ	市民税非課税 世帯の総所得0円 (公的年金80万円未満)		15,000円		/

75歳以上の方(月額)

適用区分		自己負担割合	自己負担限度額	4回目以降 多数該当	食費の自己負担額 (1食分)
現役並み	Ⅲ課税所得 690万円以上	3割	252,600円＋ (総医療費－842,000円) × 1%	140,100円	460円
	Ⅱ課税所得 380万円以上		167,400円＋ (総医療費－558,000円) × 1%	93,000円	
	Ⅰ課税所得 145万円以上		80,100円＋ (総医療費－267,000円) × 1%	44,400円	
課税一般	課税所得 145万円未満	57,600円	44,400円		
低所得Ⅱ	市民税非課税	2割	24,600円	/	210円 91日目から 160円 長期該当
低所得Ⅰ	市民税非課税 世帯の総所得0円 (公的年金80万円未満)		15,000円		/